資料2

県政モニター・障がい福祉に関するアンケート調査結果（速報値）

障害福祉課

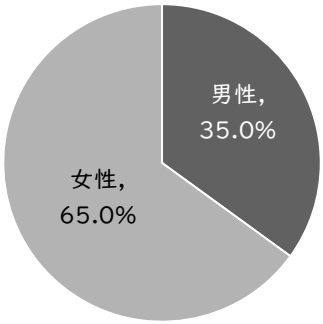
1 調査対象等

・回答者：県政モニター580人
・調査期間：令和8年6月15日～7月6日

2 回答者属性

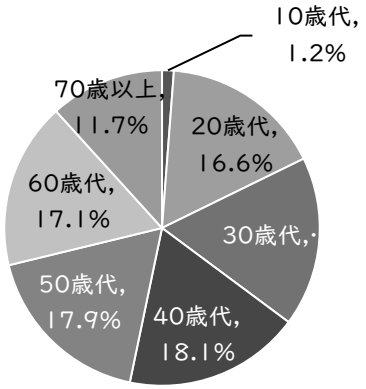
（1）性別

	人数	割合
男性	203	35.0%
女性	377	65.0%
計	580	100.0%



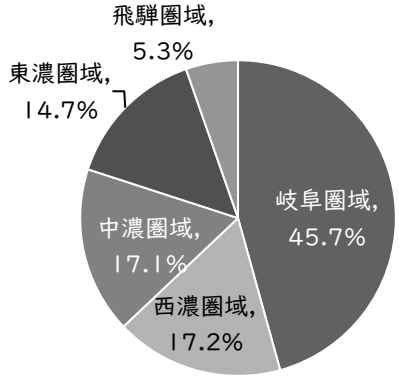
（2）年代別

	人数	割合
10歳代	7	1.2%
20歳代	96	16.6%
30歳代	101	17.4%
40歳代	105	18.1%
50歳代	104	17.9%
60歳代	99	17.1%
70歳以上	68	11.7%
計	580	100.0%



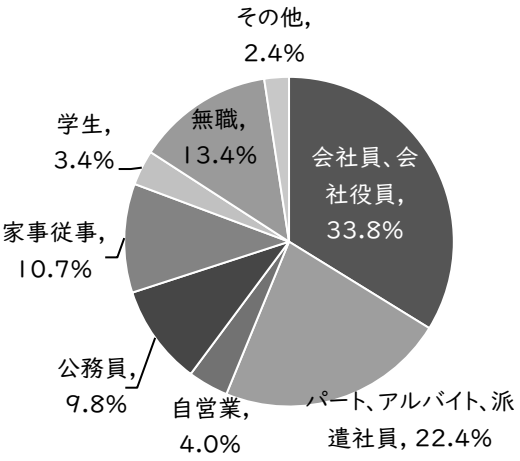
（3）居住圏域別

	人数	割合
岐阜圏域	265	45.7%
西濃圏域	100	17.2%
中濃圏域	99	17.1%
東濃圏域	85	14.7%
飛騨圏域	31	5.3%
計	580	100.0%



（4）職業別

	人数	割合
会社員、会社役員	196	33.8%
パート、アルバイト、派遣社員	130	22.4%
自営業	23	4.0%
公務員	57	9.8%
家事従事	62	10.7%
学生	20	3.4%
無職	78	13.4%
その他	14	2.4%
計	580	100.0%



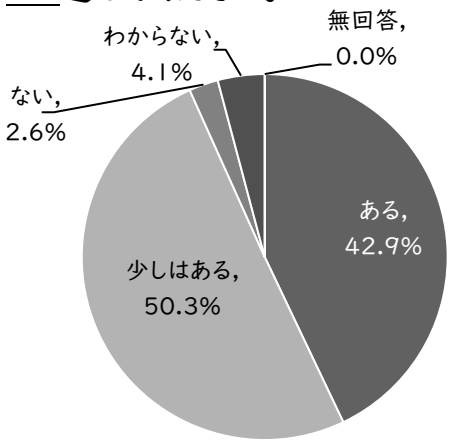
3 調査目的

障がい福祉に対する県民の皆さんの意識を把握し、今後の障がい福祉施策の参考とするとともに、本年は岐阜県障がい者総合支援プランの改定の年であることから、プラン改定の参考とするために、ご意見などを伺いました。

4 調査結果

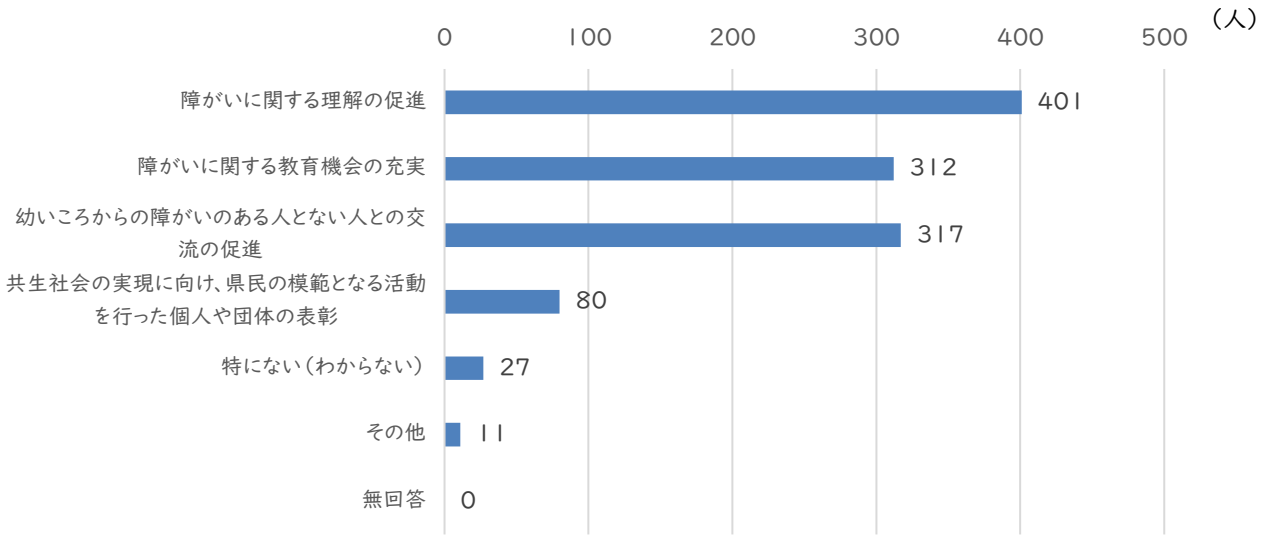
問1　あなたは、障がいのある人に対して、障がいを理由とする差別や偏見が社会にあると思いますか。次の中からあてはまるものを1つ選んでください。

	人数	割合
ある	249	42.9%
少しはある	292	50.3%
ない	15	2.6%
わからない	24	4.1%
無回答	0	0.0%
計	580	100.0%



問2　県では、平成28年4月に「岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例」を施行し、共生社会実現に向けた取組を進めています。次の内、あなたが力を入れる必要があると思うものは何ですか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。（複数回答）　回答者　580 人

	回答数	割合
障がいに関する理解の促進	401	69.1%
障がいに関する教育機会の充実	312	53.8%
幼いころからの障がいのある人とない人との交流の促進	317	54.7%
共生社会の実現に向け、県民の模範となる活動を行った個人や団体の表彰	80	13.8%
特にない（わからない）	27	4.7%
その他	11	1.9%
無回答	0	0.0%
計	1,148	-

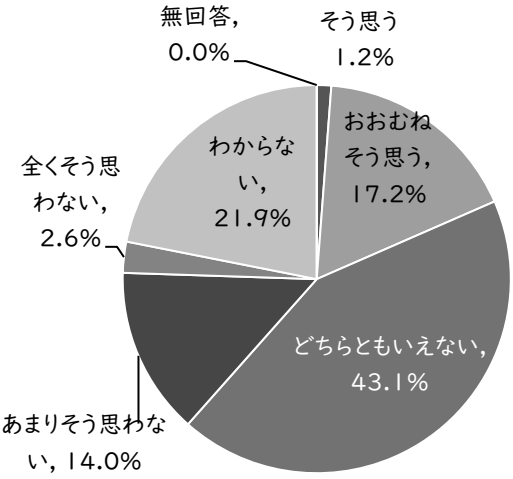


「その他」のうち主なもの

- 障がいのある人を隔離するのでなく、その人にできる仕事を割り振ってほしい。
- 障がいで苦しんでいる方や障がいのある人を支援している方、施設などにも予算をつけてほしい。
- 障がいにも、様々な種類があると思う。近年は、学校で支援学級に入らなくてもよい発達障がいの子や、身体的に同じ授業が受けられない子。一括した管理や条例で、さらに障がいのある人が住みづらくならないかの方が、心配になった。細やかな対応ができる体制が先に、必要だと思う。

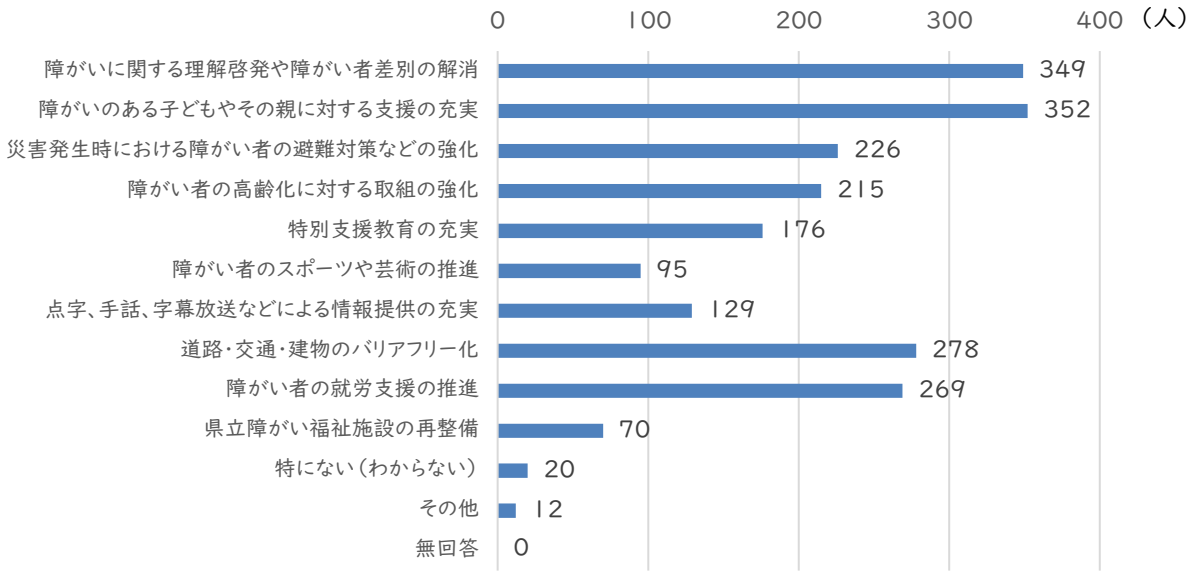
問3　あなたは、岐阜県は障がいのある人にとって住みやすい県だと思いますか。次の中からあてはまるものを1つ選んでください。

	人数	割合
そう思う	7	1.2%
おおむねそう思う	100	17.2%
どちらともいえない	250	43.1%
あまりそう思わない	81	14.0%
全くそう思わない	15	2.6%
わからない	127	21.9%
無回答	0	0.0%
計	580	100.0%



問4　今後の障がい福祉施策について、あなたが、今後もっと力を入れる必要があると思うものは何ですか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。
（複数回答）　回答者　580 人

	回答数	割合
障がいに関する理解啓発や障がい者差別の解消	349	60.2%
障がいのある子どもやその親に対する支援の充実	352	60.7%
災害発生時における障がい者の避難対策などの強化	226	39.0%
障がい者の高齢化に対する取組の強化	215	37.1%
特別支援教育の充実	176	30.3%
障がい者のスポーツや芸術の推進	95	16.4%
点字、手話、字幕放送などによる情報提供の充実	129	22.2%
道路・交通・建物のバリアフリー化	278	47.9%
障がい者の就労支援の推進	269	46.4%
県立障がい福祉施設の再整備	70	12.1%
特にない（わからない）	20	3.4%
その他	12	2.1%
無回答	0	0.0%
計	2,191	-



「その他」のうち主なもの

- 自走できる福祉作業所のあり方とそのための予算取り。
- 障がいがあっても学校に行っているときはよかったけど卒業と同時に何の情報もつかめなくなった人々を救って欲しい。
- 公共空間の整備にあたっては、行政が「障がい者のために」施策を実施するだけでなく、障がいのある方やその家族、地域住民など、多様な立場の人々が設計や運営の段階から参画できる仕組みを設けていただきたい。当事者や地域住民がともに公共空間づくりに関わることで、「支援する側」と「支援される側」という関係を超え、誰もが主体となって利用できる空間となる。その結果、障がいの有無による隔たりを生むのではなく、地域の人々がともに育てる公共空間の実現につながると考える。

問5　県では、平成30年4月に「岐阜県手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例」を施行し、手話言語の普及及び点字、要約筆記(※)など全ての障がいの特性に応じた意思疎通手段の利用促進に取り組んでいます。このうち、あなたが力を入れる必要があると思うものは何ですか。
次の中からあてはまるものをすべて選んでください。
（複数回答）　回答者　580 人

【意思疎通支援とは】
聴覚、言語機能、音声機能、視覚、盲ろう、失語、知的、発達、高次脳機能、重度の身体などの障がいや難病のため、意思疎通に支障がある障がい者等とその他の者の意思疎通を支援するため、手話通訳者、要約筆記者等の派遣や養成等を行うことです。

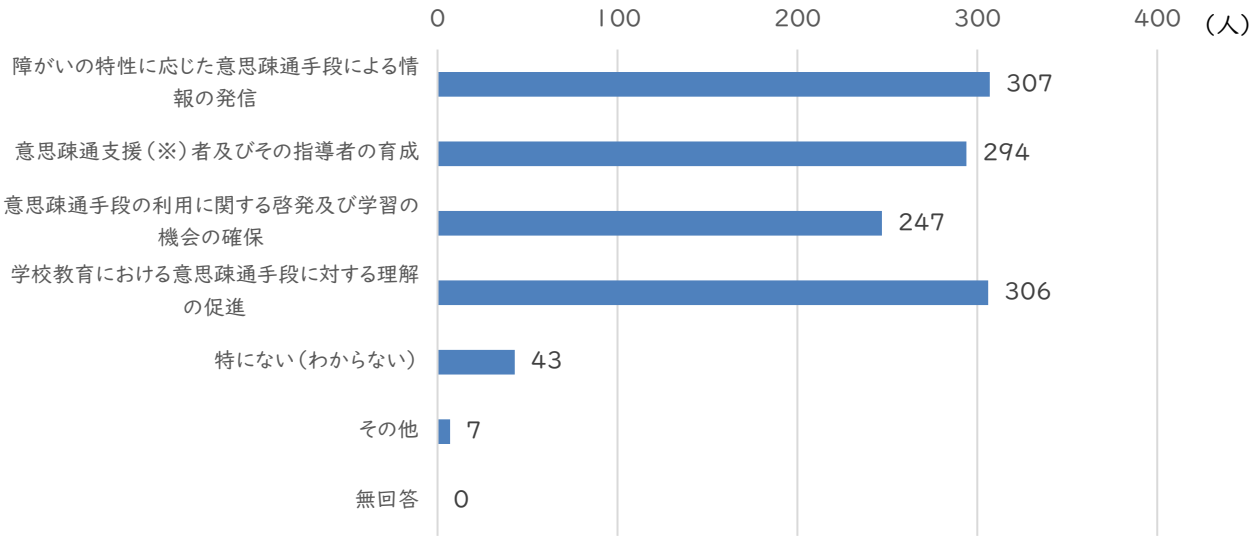
【意思疎通支援の具体例】
・聴覚障がい者：手話通訳、要約筆記（※）
・視覚障がい者：代筆・代読、点訳、音声訳
・盲ろう者(※)：直接本人に接触する触覚手話、指点字、指文字
・失語症者(※)：会話における理解や表現の補助(必要に応じて道具や絵の利用等)

※要約筆記
話し手が話す内容を要約し、ノートやパソコン等で文字として伝える

※盲ろう者
目(視覚)と耳(聴覚)の両方に障がいがある者

※失語症者
脳梗塞や脳外傷などにより脳の言語中枢が損傷され起こる障がい。物事を考える機能は保たれているが、自分の考えを「言葉」の形にすることができず、「話す」「話しを聞いて理解する」「読む」「書く」など言葉にかかわる機能が失われ、周囲とのコミュニケーションをとることが困難な者

	回答数	割合
障がいの特性に応じた意思疎通手段による情報の発信	307	52.9%
意思疎通支援（※）者及びその指導者の育成	294	50.7%
意思疎通手段の利用に関する啓発及び学習の機会の確保	247	42.6%
学校教育における意思疎通手段に対する理解の促進	306	52.8%
特にない（わからない）	43	7.4%
その他	7	1.2%
無回答	0	0.0%
計	1,204	-



「その他」のうち主なもの

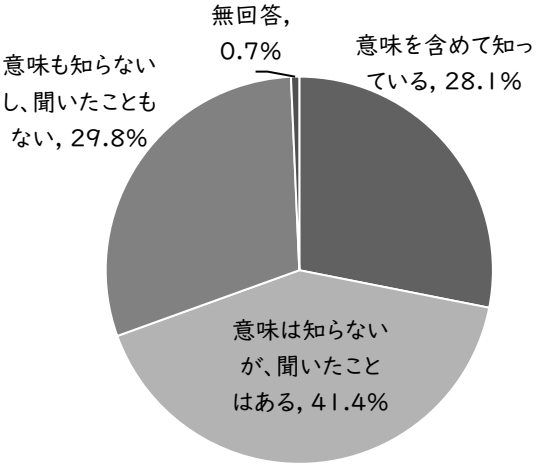
・ 障がいのある人でも、たくさんの人と接する機会や学習機会があるといいと思う。
・ 乳幼児期からの交流、保護者の理解。
・ 障がいの特性に応じたデジタルを活用した意思疎通支援。

問6　あなたは、「心のバリアフリー」という言葉をご存じですか。次の中からあてはまるものを1つ選んでください。

【心のバリアフリーとは】
「障害の社会モデル(※)」を理解することや障害のある人やその家族への差別を行わないよう徹底すること等を前提に、「様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと」です。

※「障害の社会モデル」
「障害」は個人の心身機能の障害と社会的障壁の相互作用によって創り出されているものであり、社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるとの考え方です。

	人数	割合
意味を含めて知っている	163	28.1%
意味は知らないが、聞いたことはある	240	41.4%
意味も知らないし、聞いたこともない	173	29.8%
無回答	4	0.7%
計	580	100.0%



問7　その他、障がい福祉に関する県の施策に対して、ご意見などがございましたらお聞かせください。（主な意見）

【普及啓発】
・ 障がいのある人に対して、無関心、他人事に感じている人が大半だと思うので、地域社会のみならず各事業分野の場でも障がいのある人に対する理解を深めるような機会を作るべきかと思う。

【見た目で分かりにくい障がいのある人への支援】
・ 以前に比べて、発達障がいのある人が意外と身近に存在することを感じる機会が増えた。しかし、そういった方は一見、健常者と変わりなく見えるため、関わり合って、トラブルが起こって初めて知ることがある。発達障がいのある人も、周囲に迷惑をかけないようにと頑張って生活していらっしゃるのだと思うが、そんな遠慮をすることなく、気軽に助けを求められる環境づくりに力を入れてほしいと思う。

【障がいのある人の家族に対する支援】
・ 身近な人から障がいのあるお子さんの将来についての不安を聞いた。親が亡くなった後のことをいろいろと調べたり考えておられた。そういった方が親子ともに安心できる環境があればと願う。
・ 息子が発達障がい。いろいろな支援はあるが、なかなか親への心の支援がない。金銭的な問題より、なにか心の支援かな。
・ 障がいのある方本人だけでなく、家族や介護者への支援も重要であると感じる。レスパイトケアや相談支援体制の充実により、介護負担の軽減につながる施策を期待する。

【職員の労働環境・処遇改善】
・ 時間外、夜勤、宿直等不規則勤務で待遇は良くなく、優秀な方が「家族を養えない」と転職していく姿を何人も見てきた（私は子育てとの両立が難しくなり退職した）。設備はもちろんだが、やはり、支援の質を高めるためにも、専門職として誇りを持って福祉と向き合える環境を整えていただきたい。

【障がいのある人の雇用・労働】
・ 就労継続支援施設について、業務内容に見合う工賃が支払われているのかずっと気になっている。（工賃が低すぎるように感じる）。
・ 障がいのある人が職場にいる。しかし健常者とは同じ仕事をすることが、このご時世IT化も進んできたため難しくなってきている。障がいのある人がその障がいにあたった仕事ができたらよい。

【交通の整備】
・ 障がいのある人が意欲的に外に出られるようにするためには、やはり交通の整備が大切だと思う。色々な政策も必要ですが、まずは暮らしやすい街を作ることが、サービスを受ける上でも重要になるのではないか。

【障がい福祉施設の環境改善】
・ 特に生活する施設において、老朽化、時代にあっていないつくり、安全性、定員など、是非改善をお願いしたい。

【小さい頃からの交流】
・ 差別意識をなくすには幼少期から障がいのある人と共生することが当然という環境があるといい。交流をもったり特別支援学級の子と共に学ぶ機会があるといい。